

いじめ問題等に係る調査結果を踏まえた再発防止について

1 調査の結果と問題点

(1) 調査の結果

3月8日に公表した「いじめ重大事態の報告書」に係る事案(以下「本事案」という。)について、当時の教員・職員の対応の過程における法的問題を明らかにするための調査を実施したところ、「いじめ重大事態としての対応が遅れたこと」、「いじめの文言の削除を指導する判断・行為」の2点がいじめ防止対策推進法に反するとされました。このことを踏まえ、8月23日付で関係職員の処分を行いました。

また、過去10年間に実施した背景調査のうち、学校による基本調査のみを実施していた案件(36件)を対象に点検を実施したところ、自殺の背景にいじめを含めて学校生活に関係する要素が疑われる事案が13件あることが明らかになりました。この結果を受け、改めて調査すべき事案(3件)について心理の専門家等の助言を受けてご遺族の意向確認等を開始するとともに、学校や教育委員会の対応を検証すべき事案(2件)についていじめ問題専門委員会に諮問しました。

(2) 問題点

調査結果やいじめ問題専門委員会の報告等を踏まえ、以下の5点を本事案の主な問題点として、再発防止策に反映してまいります。

① 学校のいじめの認知判断の遅れ

⇒教員一人ひとりの察知力の向上、専門職(S C、S S W等)との連携体制に課題
学校いじめ防止対策委員会の運用の適正化とチェックの機能の欠如

② 不登校時のSOSを察知できる場の必要性

⇒子どもたち一人ひとりの状況に応じた教室以外の居場所・支援が不足

③ 法に基づく重大事態調査への移行の遅れ

⇒法の理解・重大事態の判断のプロセスと、機動的かつ実効的な調査実施に課題

④ 学校、教育委員会の当事者意識や法令遵守の意識、情報共有・連携不足

⇒学校、教育委員会の全職員の当事者意識の向上が不可欠

総合的ないじめ・不登校対策の体制と弁護士等の専門家の効果的活用に課題

⑤ 家庭、地域社会との連携の必要性

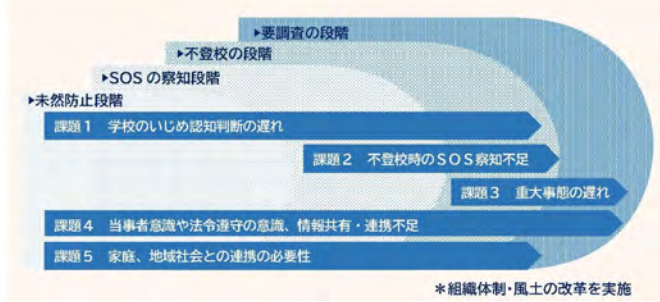
⇒いじめ・不登校・自殺とも複雑な背景があり、保護者、地域、関係団体等を含めて社会全体で対応が必要

2 再発防止策(案)について【別紙】

上記問題点を踏まえ、これまでのいじめ防止対策に加えて、本事案を踏まえて新たに実施・拡充する再発防止策(案)を別紙のとおり整理し、順次取り組みます。

再発防止の取組（案）

再発防止の取組については、組織体制・風土改革も含め、いじめの未然防止から要調査の各段階で以下の取組を中心に順次実施しますが、今後の検討過程で随時効果的な対策を追加投入します。
また、令和7年度の組織機構の見直し、関連予算の提案にも、反映してまいります。



●再発防止策1 未然防止段階での取組

- 取組1 当事者意識の向上や法理解及びいじめ対応力の向上のための研修 【課題1、4】**
- ・本事例をもとに全教職員向け研修を実施（4月～実施済・4～6月におけるいじめ認知件数が前年比で、**小学校54%増、中学校80%増**）
 - ・教職員向け**外部専門家による法理解や対応力アップのための研修等**の随時企画、実践
 - ・eラーニングを活用し、いじめをテーマとした人権啓発講演会を**事務局全職員必修**で実施（～12月）
- 取組2 「横浜子ども会議」による子ども主体で取り組むいじめの防止 【課題1、5】**
- ・**発表形式から意見交換の場へ転換し、いじめそのものに向き合った話し合いを重点**に各学校、各中学校ブロック、各区で開催（4～8月実施済）
 - ・SNSにおけるいじめ事例の原因・解決策など、**児童生徒がより身近に「いじめをしない」という感覚を身に付けられるよう**取り組む
- 取組3 「すぐる」を活用した家庭へのダイレクトメッセージやコンテンツの発信 【課題5】**
- ・児童生徒が不安や悩みを感じやすい夏休み明け前に、**早期の相談や見守りを促すダイレクトメッセージを発信**（8月実施）
 - ・時期をとらえた様々なメッセージ発信を行っていくとともに、健康福祉局等と連携してメンタルヘルス、自殺、ゲーム依存などの対策コンテンツを発信していくことで、**家庭と学校が連携した見守り**の実施
- 取組4 社会総がかりで取り組むいじめの未然防止 【課題5】**
- ・子どもの健全育成に係る関係機関*と協働して開催する「いじめ防止市民フォーラム」において、**各団体を代表する大人がいじめについて考え、発信するパネルディスカッション**を開催（12月）
 - ・**社会全体で全ての大人が、子どもたちを「いじめから守る」、「加害者にしない」**ことを自分事としてとらえられるよう、あらゆる機会をとらえた取組の実施
- *青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、横浜子ども支援協議会、PTA連絡協議会

●再発防止策2 SOSの察知段階での取組

- 取組5 各校のいじめ防止対策委員会の運用状況のチェックと適正化 【課題1】**
- ・いじめ防止対策委員会（以下「対策委員会」）を他の会議と兼ねない運用の徹底（4月～実施済）
 - ・SC等専門職を入れた運用が行われているか等、**全校を対象とする緊急点検**の実施
 - ・**年度内に指導主事が全校の対策委員会に参加**するなどし、必要な支援や改善に向けた指導・助言を徹底
 - ・SCの柔軟な参加やSSWとの効果的な連携の手法など**好事例を全校に発信・共有**

●再発防止策2 SOSの察知段階での取組（続き）

- 取組6 1人1台端末における心と体の健康観察をきっかけとする見守り強化 【課題1】**
- ・1人1台端末における心と体の健康観察を導入し、**アラートにより教職員が児童生徒へ声かけ、見守り**を実施（6月～実施）
 - ・児童生徒の入力時間の確保や通信環境の整備など、普及に向けた課題を学校現場とコミュニケーションをとりながら解決
- 取組7 SCや校内ハートフル拡充によるいじめ認知精度の向上 【課題1、2】**
- ・校内ハートフルの中学校全校実施とSC配置の拡充（9月～）
 - ・**SC・支援員を含む教職員間の連携**を進め、多角的な視点で小さな変化に気付く組織力を強化
- 取組8 いじめ対応情報管理システムの構築 【課題1、4】**
- ・毎月提出するいじめ認知報告書等の書式を改定し、「簡易集計システム」を導入（4月実施済）
 - ・いじめの情報を一元的に管理できるシステムを新規構築し、**学校及び教育委員会の事務負担の軽減による子どもに向き合う時間の確保や、迅速かつ正確な情報共有の促進**を図り、組織対応力を向上（8月～）
- 取組9 子どもに関わる支援者等を対象とするゲートキーパーの拡充・活動支援 【課題2、5】**
- ・**青少年指導員などに対象を広げ**、子どもに関わる支援者向けのゲートキーパー養成研修を実施
 - ・ゲートキーパーの活動支援に向けたポータルサイトの構築
- 取組10 各区こども家庭センターによる子どもと家庭の支援 【課題2、5】**
- ・各区のこども家庭支援課に今年度から順次設置されるこども家庭センターにおいて、**支援を必要とする子どもとその家庭に対するサポートプランの作成など**の手厚い相談支援を実施
- 取組2、3（再掲）

●再発防止策3 不登校段階での取組

- 取組11 DXを活用した学校（教室）外での学びの推進 【課題2】**
- ・**校内ハートフル・ハートフルルームでの1人1台端末の活用**やハートフルスペースでの学習機能の拡充により不登校児童生徒の学習の遅れに対する不安感を軽減
- 取組12 不登校の子どもを含めた地域の多様な居場所づくり支援 【課題5】**
- ・不登校の子どもを含む、全ての子どもたちが、安心して安全な居場所を持ち、体験活動や交流などを通じて、自己肯定感を高めることができるよう、**地域の居場所づくりの取組に対する支援**など多様な居場所づくりを推進
- 取組7（再掲）

●再発防止策4 要調査段階での取組

- 取組13 自死事案の初動から専門家を関与させる仕組みづくり 【課題3】**
- ・**弁護士等の第三者を初動の段階から入れる仕組みを採用**し、中立・公正な調査を担保（4月～実施済）
 - ・いじめの疑いがあるものは**確実に第三者による調査に移行**（4月～実施済）
 - ・即時に対応できる専門性の高い弁護士等の確保に課題があるため、職能団体と調整を通じて検討
- 取組14 機動的かつ実効ないじめ重大事態調査実施に向けた仕組みづくり 【課題3】**
- ・他都市を参考に、事案や被害者の意向等に応じて柔軟な対応が可能な**2段階の調査制度の採用や、公表のあり方の検討など総合的な見直しに着手**（7月～実施）
 - ・現に発生している事案について**速やかに調査に移行**（4～8月で10件のいじめ重大事態調査に着手）
 - ・専門家の拡充と、**案件のトリアージを実施するいじめ・不登校対策専門部署など体制の充実**を検討